

大な費用が発生することから、施工は難しい。したがって、次年度所有者と協議の上解体する方向で進めていきたい。なお、所有者についても解体に異論はない状況であった。

(3) 樹木の剪定・伐採について

① 北西の丘展望公園トドマツの伐採状況

前回の審議会で伐採した方がいいのではと意見があり担当課（建設水道課）へ伝えた。実際に伐採するか否かは建水判断。

② 聖台公園の木の伐採について

(4) その他

- ・ 景観審議会委員について
次年度改選期
- ・ 公職表彰について